放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4年 2月 25日　　事業所名　放課後等デイサービスさくらっこ

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		・適切ですが、利用者の状況や活動内容によっては工夫が必要な状況です。回数は少ないですが、園の体育館を使用しました。	・地域の資源や園の体育館を活用する等の工夫をしていきたいと思います。
	2	職員の配置数は適切である	○			・適切に配置されています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			・入り口付近に屋根がないため不便さもありますが、バリアフリー化に配慮しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			・マニュアルを整備し、職員間で意見を出し合い、改善に向けて努めています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・保護者向けの評価表の結果を参考にし、業務の改善に努めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・ホームページで公表します。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・外部評価は実施していませんが、法人が行う内部監査等を通して業務の改善に繋げています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・様々な研修に参加し、資質の向上に努めています。今年度は他事業所の見学も行いました。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			・保護者の要望や日々の関わりの中で子どもの要望を聞き（汲み取りながら）、ニーズや課題を分析し、個別支援計画の作成に努めています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・園で統一されたアセスメント票を活用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・職員間で意見を出し合い、活動プログラムの立案に繋げています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・職員間で話し合い、プログラムが固定化しないように努めています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・利用状況や時間、場面に合わせて調整をしながら支援をしています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			・子どもの状況を考慮しながら、組み合わせて作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・支援開始前に利用状況、活動内容、役割分担等の確認を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			・職員間で支援の振り返りを行い、情報を共有しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・分かりやすく、適切に記録することを心掛けています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			・マニュアルに沿って計画の見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている		○		・組み合わせて支援を行っていますが地域交流の支援については行っていません。	・今後、感染症の状況を確認しながら地域交流について検討し、支援していきたいと思います。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・児童発達支援管理責任者を中心に参加しています。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			・園の担当者が学校との連絡会に参加し情報の共有を行っています。必要に応じて学校担当者と連絡を取っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		・現在、対象者はいませんが、受け入れの際には連携して対応します。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			・相談支援専門員との情報の共有に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		・昨年度、学校を卒業した子どもはいませんが、いる場合は保護者の了解を得た上で情報提供を行います。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			・発達障害者支援センターの研修や外部講師を招いての研修に参加し、助言を受けています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	・現在、交流する機会を設けていません。	・交流については、保護者のご意向を確認しながら検討していきたいと思います。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○			・児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・連絡帳や送迎を通して、保護者とコミュニケーションを図り、情報の共有に努めています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている		○		・保護者に対してのペアレント・トレーニングは行っていませんが、研修を受けた職員と情報を共有して支援に努めています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・重要事項説明書や利用契約書等を通して、丁寧な説明を心掛けています。	・不明な点等がありましたら、お知らせ下さい。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・必要に応じて助言し、支援に努めています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	・現在、父母の会、保護者会等の支援は行っていません。	・感染症の状況にもよりますが、来年度、保護者の方が集まれる機会を検討していきたいと思っています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			・苦情相談受付の体制は整備されており、通信や園の広報誌等を通して保護者へ情報提供をしています。	・今までに苦情はありません。今後も通信等を通して、苦情相談受付の体制について情報を提供したいと思います。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・定期的にさくらっこ通信を発行し、予定や活動について伝えています。	
	35	個人情報に十分注意している	○			・法人が定めた個人情報保護規定に基づき配慮して対応しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・個々の状況に合わせた情報伝達に配慮しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・例年、園として行っていますが、今年度も感染症対応のため地域住民の招待は行いませんでした。地域貢献活動は実施しています。	

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		・マニュアルが整備されており、職員はマニュアルを周知しています。保護者用のマニュアルはありませんが、利用契約時の説明や通信等を通して保護者へ職員用のマニュアルについてお知らせしています。	・今後も通信等を通してマニュアルについて情報を提供したいと思います。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・移転前は、園で行われる避難訓練に参加していました。移転してからは、荒天のため見送りとなりましたが、今後再度計画をし実施する予定です。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・虐待防止対策委員会を設置し、毎月会議を実施しています。全職員を対象とした研修やチェックリストの実施、読み合わせ、週の目標の振り返り等を行い虐待防止に努めています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			・身体拘束のマニュアルが整備されています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		・現在、対象者はいませんが、受け入れの際には、連携して対応します。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			・ヒヤリ・ハットについては園内で共有しています。	